

平成31年 杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会 会議録第1号

招集年月日	平成31年2月22日							
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場							
開閉の日時 及び宣告	開 会	平成31年2月22日 午後4時13分			議 長	坂口 久信		
	散 会	平成31年2月22日 午後4時47分			議 長	坂口 久信		
出席議員 欠席議員 出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名		出欠	番 号	氏 名		出欠
	1番	北川 政次		○	10番	水川 一哉		○
	2番	吉川 里己		○	11番	永尾 光次		○
	3番	川原 千秋		○	12番	山田 恭輔		○
	4番	藤田 洋一郎		○	13番	西原 好文		○
	5番	松尾 勝利		○	14番	田島 健一		○
	6番	徳村 博紀		○	15番	片渕 栄二郎		○
	7番	村上 大祐		○	16番	永淵 孝幸		○
	8番	田中 政司		○	17番	坂口 久信		○
	9番	山下 芳郎		○				
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名		出欠	職 名	氏 名		出欠
	管 理 者	小松 政		○	消 防 長	吉岡 和久		○
	副 管 理 者	樋口 久俊		○	消 防 次 長	山田 浩則		○
	事 務 局 長	永尾 淳一		○	消防次長兼警防課長	池田 真二		○
	会 計 管 理 者	末藤 勇二		○	消防本部総務課長	嶋江 克彰		○
	事務局次長兼総務課長	白仁田 和哉		○	消防本部予防課長	國廣 政秀		○
	電子計算センター所長	池田 吉雄		○	消防本部通信指令課長	藤井 徳弘		○
	環境施設課長兼 クリーンセンター所長	馬場 隆		○				
	介護保険事務所長兼 総務管理課長	緒方 俊裕		○				
介護保険事務所業務課長	寺山 理津子		○					
議 事 日 程	別紙のとおり							
会議付議事件	別紙のとおり							
会議の経過	別紙のとおり							

杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会

議 事 運 営 事 項

1. 会期日程について

- (1) 会 期 自 平成31年2月22日（金） 34日間
 至 平成31年3月27日（水）
- (2) 日 程

月・日（曜）	摘 要
2月22日（金）	開会・開議（午後4時） 議長報告 議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明） 議案審議（第1号～第6号議案） （質疑・討論・採決） 報告（第1号） （質疑） 散会
2月23日（土） ～ 3月26日（火）	休会
3月27日（水）	開議（午後2時） 議案審議（第7号～第9号議案） （質疑・討論・採決） 閉会

2. 議事日程について

議事日程	
平成31年 2月22日（金曜日） 午後4時00分 開議	
日程第1	議長報告
日程第2	議席の指定
日程第3	会議録署名議員の指名
日程第4	会期の決定
日程第5	議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）
日程第6	第1号議案 杵藤地区広域市町村圏組合非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例
	（質疑・討論・採決）
日程第7	第2号議案 杵藤地区広域市町村圏組合指定地域密着型サービス等の事業者の指 定及び事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
	（質疑・討論・採決）
日程第8	第3号議案 介護保険事業に要する経費の負担割合の一部変更について
	（質疑・討論・採決）
日程第9	第4号議案 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金の処分について
	（質疑・討論・採決）
日程第10	第5号議案 平成30年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）
	（質疑・討論・採決）
日程第11	第6号議案 平成30年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算 （第2回）
	（質疑・討論・採決）
日程第12	報告第1号 専決処分の報告について
	（質疑）
散 会	

午後 4 時13分 開会

○議長（坂口久信君）

ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまより平成31年杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願いいたします。

日程第 1 議長報告

○議長（坂口久信君）

それでは、日程第 1. 議長報告であります。

このたびの太良町長選挙において見事当選されるとともに、組合同約第 5 条第 2 項の規定によりまして、太良町から永淵孝幸氏が組合委員に就任されました。

御当選を心からお祝い申し上げますとともに、就任の御報告を申し上げます。

また、1月臨時会において、1 番議員であります武雄市の小松市長が管理者に選任されたことに伴い、組合同約第 5 条第 3 項の規定により、武雄市の副市長であられる北川政次氏が当組合議会議員に就任されました。

ここで、就任されました永淵議員及び北川議員より一言ずつ御挨拶を受けたいと思います。

それではまず、永淵議員。

○永淵孝幸君

改めましてこんにちは。済みません、ちょっと遅くなりまして、本当は初めての議会出席になっておりましたので、早く行って皆様方に顔を覚えてもらうよう、名刺交換でもしたいなと思っておりましたところ、いろいろ言いませんけれども、今、議長から挨拶をと急に振られて、私もとまどっておるところですけれども、今まで同様、岩島前町長同様、私にも皆様方のいろいろな激励をいただき、そしてまた指導もいただいて、太良町の町長としてしっかり仕事ができますように、皆様方の御支援、御協力をよろしくお願いいたします。岩島前町長同様、かわいがってやってください。よろしくお願いします。（拍手）

○議長（坂口久信君）

どうもありがとうございました。

それでは、北川議員、挨拶をお願いします。

○北川政次君

手短に、皆さんまたお世話になります。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（坂口久信君）

どうもありがとうございました。

日程第2 議席の指定

○議長（坂口久信君）

次に、日程第2．議席の指定を行います。

ただいま御報告申し上げましたとおり、本組合の議員に就任されました永淵孝幸議員の議席番号を16番、北川政次議員の議席番号を1番と指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（坂口久信君）

次に、日程第3．会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員として、

2番 吉川 議員

7番 村上 議員

15番 片渕 議員

以上3名を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（坂口久信君）

次に、日程第4．会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日2月22日から3月27日までの34日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議ないものと認めます。よって、今定例会の会期は2月22日から3月27日までの34日間とすることに決定いたしました。

日程第5 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）

○議長（坂口久信君）

次に、日程第5．議案の一括上程であります。

第1号議案から第9号議案までの9議案並びに報告第1号を一括して上程いたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（小松 政君）

本日ここに、平成31年杵藤地区広域市町村圏組合議会2月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございます。

先ほど坂口議長からも御報告がありましたとおり、さきの太良町長選挙におきまして見事当選されました永淵町長さん、まことにおめでとうでございます。心よりお祝いを申し上げます。当組合運営に関しまして御尽力賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

それでは、今期定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提案いたしました案件は、条例改正2件、事件決議2件、補正予算2件、新年度予算3件、報告1件の合計10件でございます。

「第1号議案」は、介護認定審査会、障害者総合支援審査会及び地域密着型サービス運営委員会の委員報酬について改める必要が出てきたため、条例を改正するものでございます。

「第2号議案」は、介護保険法の改正により、新たに指定共生型密着型サービス事業等に関する基準を定める必要があるため、条例を改正するものでございます。

「第3号議案」は、新たに介護予防・日常生活支援総合事業が創設されたことに伴い、介護保険事業に要する経費の負担割合表区分の名称及び負担割合の一部を変更するものでございます。

「第4号議案」は、ふるさと市町村圏基金の処分について、組合規約及びふるさと市町村圏基金条例の規定により議会の議決を求めるものでございます。

「第5号議案」及び「第6号議案」の2議案は、平成30年度一般会計及び介護保険特別会計の補正予算で、主に事業費の確定、決算見込みに基づき予算の調整を行うものでございます。

「第7号議案」から「第9号議案」までの3議案は、平成31年度一般会計及び特別会計の当初予算で、当組合の事業計画や財政計画を踏まえながら、効率的かつ効果的な広域行政の推進を図るため、適正な予算編成に努め、提案するものでございます。

「報告第1号」は、専決処分について報告するものでございます。

なお、詳細につきましては、議案審議の際、それぞれ御説明いたしますので、よろしく御

審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂口久信君）

どうもありがとうございました。

日程第6 第1号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第6．第1号議案 杵藤地区広域市町村圏組合非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○介護保険事務所長（緒方俊裕君）

私のほうから第1号議案について説明を申し上げたいと思います。

議案書の1ページをお願いいたします。

第1号議案 杵藤地区広域市町村圏組合非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

改正の内容でございますけれども、第1条に次の1号を加えるということで、6号に地域密着型サービス運営委員会委員の報酬を新たに設けるというものでございます。

それと、別表（第2条関係）中の介護認定審査会委員、そして障害者総合支援審査会委員を、今まで一律1万3,800円ということで規定しておりましたけれども、今回の改正によりまして、会長及び副会長、そして合議体長及び副合議体長については1万5,800円と定めるというものでございます。

それと、1ページの一番下のほうに、地域密着型サービス運営委員会委員の報酬として月額5千円を新たに定めるものでございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。

今回の改正理由でございますけれども、介護認定審査会委員及び障害者総合支援審査会委員のうち、会長、副会長、合議体長及び副合議体長の職責が増してきているため、報酬額を改める必要があるというものでございます。また、地域密着型サービス運営委員会委員の報酬について必要な事項を新たに定め、適正な運営を確保するため、条例を改正したいというものでございます。

なお、附則として、この条例は平成31年4月1日から施行したいというものでございます。

以上で説明を終わりたいと思います。御審議よろしくようお願い申し上げます。

○議長（坂口久信君）

ありがとうございました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。第1号議案につきましては、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議ないものと認めます。よって、第1号議案は原案どおり可決いたしました。

日程第7 第2号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第7. 第2号議案 杵藤地区広域市町村圏組合指定地域密着型サービス等の事業者の指定及び事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○介護保険事務所長（緒方俊裕君）

第2号議案について御説明申し上げます。

杵藤地区広域市町村圏組合指定地域密着型サービス等の事業者の指定及び事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。

改正の内容でございますが、第5条の次に次の1条を加えるというものでございます。

これが、指定共生型地域密着型サービス事業等に関する基準を新たに設けるということで、5条の2ということで今回改正するものでございます。

まず、5条の2の中では1号の中で、当該サービス等の事業を行う事業所における管理者は、次のいずれにも該当しないものとするということで、アからカのいずれにも該当しない

ということで、暴力団員、そして暴力団の組織と関連をしていないということが前提になる
ということで、こちらに規定させていただくということでございます。

続きまして、2号でございます。こちらについては、指定共生型地域密着型サービス等の
事業を行う事業所が、管理者と同様に前号の各項目に該当しないということを規定するもの
でございます。

続きまして、3号でございます。前2号に定めるもののほか、指定共生型地域密着型サー
ビスの事業の人員、そして設備及び運営についての基準と、それから同じく指定共生型地域
密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定共生型地域密着型介護予防
サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準については、前条第3号
に定める基準とするものでございます。

これらの改正に伴いまして、現行の第6条第1項及び第3項中に「前3条」と規定がある
ものについて、「前3条」から「第3条から前条まで」に改めるというものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

提案理由でございます。介護保険法の改正に伴いまして、指定共生型地域密着型サービス
事業等に関する基準を定める必要があるため、条例を改正したいというものでございます。

なお、附則で、この条例は平成31年4月1日から施行したいというふうに思っております。

以上で説明を終わりたいと思います。御審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（坂口久信君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

ないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。第2号議案については、原案のとおり決することに御異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議ないものと認めます。よって、第2号議案は原案どおり可決いたしました。

日程第8 第3号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第8．第3号議案 介護保険事業に要する経費の負担割合の一部変更についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○介護保険事務所長（緒方俊裕君）

それでは、第3号議案について説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。

第3号議案 介護保険事業に要する経費の負担割合の一部変更についてでございます。

介護保険事業に要する経費の負担割合の一部を次のように変更したいので、議会の議決を求めるといふものでございます。

こちらにつきましては、負担金に係る関係市町別の負担割合表中、現行の第3条第4号に要する経費（介護保険事業）に関するものでございますけれども、地域支援事業に要する経費（介護予防事業）ということで、平成18年度以降実施をしているものでございまして、それにつきましては高齢者人口割100分の100ということで現在まで実施をしてきたところでございます。

それを、今回の改正によりまして、地域支援事業に要する経費の内訳を（介護予防・日常生活支援総合事業）ということで事業名を変更させていただきたいということ。それから、負担割合を、高齢者人口割を100分の50、保険給付実績割を100分の50ということで変更させていただきたいというものでございます。

これにつきましては、総合事業が始まりまして保険給付の実績というか、相当事業がこの事業内に占める割合が大きくなってきております。よって、現在の給付の考え方と同様で、給付のほうは基準財政需要額割が50、そして給付実績割が50ということで、それと同様の考えでこちらの地域支援事業も行っていくということでの御理解をお願いしたいというものでございます。

続きまして、6ページをお開きいただきたいと思います。

提案の理由でございます。新たに介護予防・日常生活支援総合事業が創設されたことに伴

いまして、介護保険事業に要する経費の負担割合表区分の名称及び負担割合を一部変更したので、杵藤地区広域市町村圏組合規約第12条第3項の規定により議会の議決を求めるというものでございます。

なお、附則のほうで、この基準は平成31年4月1日から施行するということをお願いしたいと思っております。

では、説明を終わりたいと思います。御審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（坂口久信君）

ありがとうございました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。第3号議案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議ないものと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり可決いたしました。

日程第9 第4号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第9. 第4号議案 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金の処分についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（永尾淳一君）

第4号議案 杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏基金の処分について御説明をいたします。

議案書の7ページをお願いします。

ふるさと市町村圏基金の処分について、組合格約及びふるさと市町村圏基金条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

平成31年度の新葬斎公園整備事業費に市町出資総額のうち7,302万7千円を、また、ふるさと市町村圏事業費に佐賀県出資総額のうち406万4千円を充当するもので、合わせて7,709万1千円の処分をお願いするものです。

なお、議案説明資料の5ページに市町出資分の処分試算を計算しております。御参照ください。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくをお願いします。

○議長（坂口久信君）

ありがとうございました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終わります。これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。第4号議案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議ないものと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり可決いたしました。

日程第10～第11 第5号議案～第6号議案

○議長（坂口久信君）

次に、日程第10. 第5号議案 平成30年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）、日程第11. 第6号議案 平成30年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）の2議案を一括して議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（永尾淳一君）

第5号議案 平成30年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3回）について御説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,141万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億9,957万円とするものです。

また、地方債の変更を「第2表 地方債補正」のとおり変更するものです。

2ページ、3ページは歳入歳出予算補正ですが、内容については補正予算説明書で御説明をいたします。

4ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正ですが、今回、消防施設整備事業において、起債限度額を13万6千円減額し、1,170万円としております。

予算説明書(1)、(2)ページは歳入歳出補正予算事項別明細書ですが、内容については(3)ページ以降で御説明いたします。

(3)ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、1款の分担金及び負担金では、葬斎公園費負担金の増額を行っております。これは、灯油単価の高騰により燃料費の増額補正によるものです。

3款. 国庫支出金では、更新した消防ポンプ自動車2台分の確定により減額しております。

8款. 諸収入では、総合事業への移行等により介護予防支援計画作成費支払事務受託事業収入の減を計上しております。

9款. 組合債は、全国瞬時警報システム受信機の入札減を計上しております。

次に、歳出の補正について御説明いたします。

(4)ページ以降をお願いします。

歳出の補正は、事業費の確定や今後の執行見込み額に基づく補正を行っております。

1款. 議会費では17万7千円を増額し、2款. 総務費で682万8千円、(6)ページ、3款. 民生費で1,294万5千円、(7)ページ、4款. 衛生費で481万1千円それぞれ減額し、(8)ページ、5款. 消防費で119万2千円の増額の補正を行っております。それぞれの減額は、入札減など事業費の確定や今後の執行見込みにより減額するものです。消防費の増額につきましては常備消防費の人員費の増で、職員手当等について所要額の補正を行うものでございます。

また、消防施設費につきましては、入札減など事業費が確定したことにより115万9千円を減額しております。

6款. 公債費は、利率確定により減額の補正をしております。

7款の予備費についてですが、今回の各事業費目ごとの補正額について、歳入補正額と調整の上、7款の予備費に組み替えを行っております。

なお、各費目の予備費の補正については、(16)ページの予備費明細書を御参照ください。

(9)ページから(15)ページは給与費明細書ですが、説明は省略をいたします。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○介護保険事務所長（緒方俊裕君）

それでは、第6号議案について説明を申し上げます。

予算書のほうをお願いいたします。平成30年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）でございます。

1ページをお願いいたします。

今回、第1条のほうで、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億7,412万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ173億9,163万4千円とするものでございます。

補正の内容でございますが、第1表のほうで説明申し上げたいと思います。

2ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入でございます。

2款の分担金及び負担金でございます。補正額が5,695万1千円の減でございますが、こちらにつきましては、歳出のほうでも説明申し上げますけれども、給付費等の支出見込み等に伴いまして減額するというものでございます。

続きまして、国庫支出金7,900万5千円の減、こちらも理由は同様でございます。

5款. 支払基金交付金についても2億4,648万9千円、こちらも支出に伴う所定の割合が減ということでございます。

6款の県支出金、4,511万6千円、こちらも理由は同等でございます。

8款の繰入金、5,343万6千円の増となっておりますが、こちらにつきましては地域支援事業の財源構成の変更によりまして、新たに基金を取り崩して補填する必要が出たというところで御理解をお願いしたいと思います。

続きまして、3ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございます。

1款の総務費でございます。総務費につきましては、1,819万7千円の減ということでございます。こちらにつきましては、事務費等の減、それから認定審査会委員の報酬、そして在宅認定調査員報酬等の減が主な要因でございます。これも支出見込みを算定した結果で、その不要と思われる額を今回減額をお願いするものでございます。

続きまして、2款、保険給付費でございます。3億5,705万2千円の減でございます。こちらにつきましては、3月末までの必要額を算定いたしまして、不用額と思われる分を今回補正で減額をお願いをするものでございます。

3款の地域支援事業費でございます。こちらにつきましては、地域支援事業費自体の総額には変更ございませんけれども、これにつきましては、あとの事項別明細の中で財源の組み替えを行っておりますので、こちらのほうを御参照いただきたいと思います。その財源組みかえの分だけでございます。

続きまして、6款の諸支出金でございます。112万4千円の増でございますが、こちらにつきましては市町の支出金等の返還額の増ということでございまして、過年度分の低所得者保険料軽減負担金関係の精算によりまして、新たに市町にこれをお返しする必要があったということで、今回補正をお願いするものでございます。

全体で3億7,412万5千円の減額と、補正後が177億6,575万9千円という補正の内容でございます。

以上、簡単ではございますけれども、説明を終わりたいと思います。御審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（坂口久信君）

ありがとうございました。

それでは、これより2議案に対する質疑を一括して行います。

質疑される場合は、最初に一般会計、特別会計名を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終わります。

これより一括して討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論を終わります。

採決いたします。採決は議案ごとに行います。

第5号議案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議ないものと認めます。よって、第5号議案は原案どおり可決いたしました。

次に、第6号議案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議ないものと認めます。よって、第6号議案は原案のとおり可決いたしました。

日程第12 報告第1号

○議長（坂口久信君）

次に、日程第12. 報告第1号 専決処分の報告について、執行部の報告を求めます。

○消防長（吉岡和久君）

それでは、報告第1号 専決処分の報告について御説明申し上げます。

議案書の8ページをごらんください。

管理者の専決処分事項に関する条例の規定に基づき、専決処分いたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき御報告申し上げます。

今回の専決処分は、平成30年6月11日午前9時40分ごろ、嬉野医療センターにおいて気管挿管実習中の救急救命士が、手術中で麻酔中の協力者に対し、気管内挿管を実施する際、喉頭展開時の喉頭鏡操作で喉頭鏡のブレード部分を上の歯に接触させ、ブリッジされた差し歯を脱落させたものでございます。

この実習は、麻酔科の専門医師の指導に基づく実習でございます。

相手方は、嬉野市塩田町大字大草野甲922番地、諸岡フミ子様で、嬉野医療センターを退院後、歯科医院で治療をされております。

損害賠償の金額は3万1,070円で、示談が成立しましたので、平成31年1月11日付で専決

処分いたしました。

なお、支払いにつきましては消防業務賠償責任保険で対応いたしております。

このたびは、消防職員が実習中に事故を起こしてしまいまして、まことに申しわけございませんでした。今後このようなことがないように実習医師と事故の検証を行いまして、適切な実習を徹底してまいりたいと思います。

以上、報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

ただいまの報告について質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明23日から3月26日までの32日間は休会とし、次の会議は3月27日午後2時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会をいたします。

議事進行については、御協力まことにありがとうございました。大変お疲れさまでした。

午後4時47分 散会